

松江市消費者教育推進地域協議会公募委員募集要項

1. 目的

松江市では、自ら考え行動する自立した消費者を育成するために「松江市消費者教育推進地域協議会」を設置し、それぞれの立場から「第2次松江市消費者教育推進計画」を確実に実施するため、取組みや毎年の実施状況に対して意見を表明し、情報交換をすることとしている。

この協議会で、消費者の代表の意見を反映させるために公募委員を募集するもの。

2. 応募資格

- ①本市に1年以上お住まいで満18歳以上の人（応募時点）
- ②平日の昼間に開催する協議会に出席できる人（年2回程度、令和9年度は年4回程度）
- ③松江市議会議員、政治団体の役員、松江市職員でない人。
- ④松江市の他の審議会などの公募委員でない人

3. 募集人員

1人

4. 任期

令和8（2026）年10月1日から令和10（2028）年9月30日まで

5. 応募方法

次の①②を持参、郵送またはメールで提出

- ①申込書（住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、本市に居住し始めた年月日、職業を記入）
- ②作文（テーマ「松江市の消費者教育について」800文字以内および、志望動機

※①②とも様式は自由とする。

※応募書類は返却しない。

※提出された個人情報、委員選定業務にのみ使用し、「松江市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱う。

6. 募集期間

令和8（2026）年8月3日（月）から令和8（2026）年8月31日（月）まで

7. 選考結果

令和8（2026）年9月30日（水）までに本人に通知する

8. 応募先及び問い合わせ先

〒690-8540 松江市末次町86番地

市民部 市民生活相談課 消費・生活相談室

TEL：55-5644、メール：soudan@city.matsue.lg.jp